

### 産前産後期間の国民年金 保険料を免除

出産前後の一定期間の国民年金保険料が届出により免除されます。

■免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎の場合は、出産日または出産予定日が属する月の3か月前から6か月間)

※産前産後期間として承認された免除期間は、保険料を納付したものととして、老齢年金額に反映されます

■届出時期 出産予定日の6か月前から届け出できます

■必要書類 母子健康手帳または医療機関が発行した証明書、年金手帳等※詳細はお問い合わせください

■必要書類 申付書のうえ直接、保険年金課 国民年金係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9844)へ

還付金詐欺にご注意を 公的機関を装った不審電話が多発しています。お金が返ってくるなどという電話があったら、警察相談専用電話「#9110」等にご相談ください。



042-387-9806 ☎ 関地域安全課地域安全係

## ごみ減量大作戦!!

236

市民の皆さんのごみ減量・資源化の取り組みが社会貢献につながることをご存じですか。

市では、コンタクトレンズ空ケースの拠点回収を開始しました。この取り組みは、使い捨てコンタクトレンズ使用後の空ケースを回収し、資源化により得た収益の全額を日本アイバンク協会へ寄附しており、角膜の病気による視力障害の方の視力回復のために役立てられています。

また、フードドライブ事業も実施しています。回収した食品を社会福祉協議会およびNPO団体を通じて、子ども食堂等の福祉施設に届けるとともに、食品ロスを削減することができます。

このように、市民の皆さんの取り組みが困っている方々への大きなサポートになっているのです。

コンタクトレンズ空ケースの回収容器は市役所第二庁舎1階入口、ごみ対策課窓口(同4階)および公民館各館等に設置しています。また、フードドライブ事業については、毎月第2水曜日の午後2時から3時30分まで社会福祉協議会前で実施しています。なお、フードドライブ事業については集める食品に条件がありますので、詳しくは、ごみ・リサイクルカレンダー、市ホームページ等をご覧ください。

☎ごみ対策課減量推進係 ☎042-387-9835

### 【8月分のごみ排出量報告】

ごみ1人1日当たりの排出量(単位:g)

燃やすごみ(市内全域)	8月	目標量	差引
	266.0	261.8	4.2

☹️ 目標より増えちゃった

☹️ 目標より増えちゃった

(参考)燃やすごみ 前月・前年度同月の排出量	2年度 7月	元年度 8月
	283.9	255.6

燃やさないごみ(市内全域)	8月	目標量	差引
	36.6	32.5	4.1

☹️ 目標より増えちゃった

☹️ 目標より増えちゃった

(参考)燃やさないごみ 前月・前年度同月の排出量	2年度 7月	元年度 8月
	31.9	29.1

## 水銀使用製品を回収します

### 日野市・国分寺市・小金井市・浅川清流環境組合 共同実施事業

6月16日、7月18日に浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設で発生した水銀濃度超過事案を受けて、可燃ごみの共同処理を行う日野市、国分寺市、小金井市では、可燃ごみへの水銀混入を防止するため、水銀使用製品回収キャンペーンを実施します。

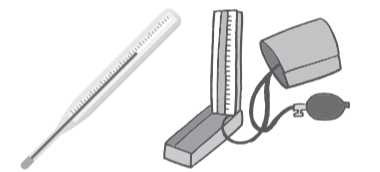
ご家庭で使用していない水銀使用製品がありましたら、お持ちください。お持ちいただいた方に粗品(エコバッグおよびくらかめグッズ)を差し上げます。

■実施期間 10月15日(木)～12月28日(月)

☎ごみ対策課(市役所第二庁舎4階)、中間処理場、公民館各館

■回収品目 水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計、容器に入った水銀※温度、血圧を示す部分が赤色、青色のもの、電子式のもの、事業所で使用したものは対象外です

☎ごみ対策課清掃係 ☎042-387-9835



## 11月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日(市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10 ☎042-321-6110)
外国人相談(English)	随時(Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要	高齢者介護相談	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
法律相談	11月5・10・12・17・19・24・26日	▷法律相談、交通事故相談は、10月16日から、直接または電話で受け付け ▷外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で受け付け(For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.)	高齢者向け住宅改修相談	火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日=小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24 ☎042-388-8400) ▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
税務相談	11月11・25日	いずれも午後1時30分から	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください
人権・身の上相談	なし		シルバー人材センター入会相談	第2木曜日(祝日の場合は第1木曜日) 午後1時～3時(午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター(貫井北町1-8-21 ☎042-383-6141)
建築・登記・表示登記相談	11月4日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室 ☎FAX=042-383-1225)へ予約してください
行政相談	11月19日		創業相談 店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ(http://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
相続等暮らしの書類作成相談	11月18日	▷その他の相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け	福祉総合相談	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)(本町5-36-17 ☎042-386-0295)
交通事故相談	11月10日	▷広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)へ予約してください	ひきこもり相談	第4火曜日 午前10時30分～午後1時 ※要事前申込(1日2組)	
年金・労務・成年後見制度相談	なし				
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=11月2・9・16・24・30日 ▷午後1時～5時=11月5・12・19・26日	自立生活支援課(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841 FAX042-384-2524)			
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	11月6・12・13・20・27日 午後1時30分～4時30分	▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください			
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日(市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836)			
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階 ☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999)			